

中流住宅の平面構成に関する研究

第7報 北入り基本型住宅の中廊下型住宅への発展について—その3（まとめ）

正会員○磯貝 道義 *3 同 青木 正夫 同 竹下 輝和
 同 中國 真人 同 友清 貴和 同 宮崎 信行
 同 岡 俊江 同 大津 博幸 同 深野木 信
 同 永島 蘭 同 秋元 一秀

①はじめに

本報では、北入り基本型住宅の中廊下型住宅への発展について総括的に述べ、既往の住宅史研究について考察する。

②中廊下型住宅の成立・発展と既往研究

北入り基本型住宅の平面構成は、座敷へのアクセスが、玄関-玄関の間-次の間-座敷から、玄関-玄関の間-座敷という、通り抜け・クッション空間としての格式性をもつた次の間の機能が、アクセスが座敷直入りとなることにより大きく変化し、このことがその後の発展に重要な意味を持つことになる。

STEP 1 の事例でとり上げた、明治期の中流住宅の1つの典型的平面形とみられる明傳（第5報図-2）の例を見ると、座敷は、来客動線が次の間を経由しないことにより、その格式性は弱められるが、接客サービスに関しては、次の間から行う本来の形式は残り、その面での格式性は保持されている。又、多人数接客時には、その機能は次の間に進出し、間仕切を取り払うことにより、一體空間として使用されることが可能である。

一方、次の間は本来持っていた客の座敷への動線に対する通り抜けクッション空間としての格式性を持った機能は失なわれ、かわりに茶の間との結びつきが強くなる。このことにより茶の間での行為は、より積極的に次の間に進出し、日常的な家族空間としての機能を強め、より多目的な役割を果すようになる。

このように、この平面形の空間構成は、大局的に見れば、接客の為の空間としての座敷・次の間と、家族の為の空間としての茶の間・次の間という構成となり、次の間がその両機能をカバーする重合された空間として、多目的な機能を有することによって成り立っていたと思われる。そして、中廊下型住宅への発展は、こうした領域区分による空間構成を、より改善する形で STEP 1 ~ STEP 6 で述べたように、タテ中廊下及びヨコ中廊下の発生という形をとりながら発展していく、たとえられる。

今日までの住宅史研究においては、この座敷・次の

間という続き間による平面構成については、一義的に和風続間=接客重視と見られており、座敷へのアクセスの仕方によつて内部空間の領域区分の方法が、中流住宅においてはどのように定められていたかという点についての見方は、欠落している。

近代日本における都市独立住宅様式に関しては、木村徳国氏による優れた業績があるが、この接客空間に対する考え方については、「中廊下形住宅様式の成立」・「居間中心形住宅様式の成立」さらに「昭和期における両様式の展開と融合」を通じて主要な論点となっている。ここでは本報と最も関連する「中廊下形住宅様式の成立」について考察する。

中廊下形住宅様式の成立については、

・・・しかもこの進歩性は、構成各部から生じたのではなく、飽くまで「平面形としてのまとめ方」から發していることには特に注意を要するのである。そしてその平面形としてのまとめを可能にしたもののは、第1に洋風応接室の附加であり、第2に中廊下の使用である。

「また洋風応接室の存在は接客部をこの部屋に縮少・限定することになり、在来主座敷一次ノ間形式の主居住部は居間・茶ノ間ないし寝室・居間等に転化し、家族の生活部は南面好位置に進出して、「家族中心」の住宅觀に自ら変化していった」

・・・この住宅様式の各部は第2章に触れたように明治大邸宅を最少限に縮少したものに外ならず、ここに見る強い様式志向は、面積的余裕さえ許せば明治大邸宅にそのまま復帰しようとするものであることは明らかである。

・・・つまり、「家族中心」に象徴される方向へ進ませたものは、強い様式志向の在るにもかかわらず、これに見る強い様式志向は、面積的余裕さえ許せば明治大邸宅にそのまま復帰しようとするものであることは明らかである。

・・・通常の室規模をとり1本の中廊下を使用するとして、1階の室数4室ないし7室程度で最も有意味にこの平面形式は成立する。つまり建坪20坪ないし5・60坪程度にあたり、この点からも具体的に中流住宅の住宅様式であることは明瞭としなくてはならぬ。」

・・・この住宅様式では洋風応接室のかわりに単純和風客室が設けられる場合が多く見られるが、これは洋風応接室を和風にしたものと考えられ、洋風の影響とすることができよう。

「日本近代都市住宅様式の成立と展開に関する史的研究」木村徳国

に見られるように、洋風化の影響を強く受けた一つの様式としてとらえられており、この様式は構成各部からの発展ではなく、「平面形のまとめ方」によって成立したとされる。ここで論の中心的部をなしているのは、①洋風応接室附加による座敷・次の間の機能変化論及び②中廊下の導入論である。

①洋風応接室附加による座敷・次の間の機能変化論
この機能変化については、昭和期における中廊下形・居間中心型両様式の融合を生み出す有力な根拠として位置づけられているが、

a) まず主座敷については、洋風応接室の附加は確かに主人の接客空間・書斎として位置づけ得るが、大河

直躬氏の指摘にも見られるように「その使い方や間取の面に注目すると、正式の接客空間とは別に設けられた日常の客の応接の場」と考えられ、接客機能がこの部屋に「縮少・限定」されたと把えることには無理があり、格式を必要とする接客や食事を伴う接客には主座敷が機能していたと考えられる。^{*2}

*1 「...明治後期から昭和前期までの中流の都市住居に用いられた「応接間」をとり上げてみると、建築意匠に多くの場合洋風が採用されているという点では、西欧住宅様式の影響を明らかに示しているが、使い方や間取の面に注目すると、正式の接客空間とは別に設けられた日常の客の応接の場所であり、また表入口に近い位置に置かれているという点で、先に紹介した「応待」や松本市の武士住居の床の間を備えた小室とよく似ている。」

大河直躬 「江戸時代の中・下級武士住居と近代都市住居」
日本建築の特質 中公美術社

*2 「役所・会社関係の用事で訪ねて来た客、簡単なあるいは事務的な用件の来客など、洋服の客と事務的に応対する必要が広くまた頻繁になると、こうした応接の場所が必要となつた。その上、在来の日本家屋にはない、ドアをしめるところ隔離・遮断されるという特徴もあって、秘密な用件を話合うにも都合よく、また読書・勉強などにも具合がよいといふ経験も加わり、これを書斎としても使用するようになってくる。しかし玄関わきの応接間はただ一室きりで、食堂も何も附設されていないのが普通であり、客をゆっくり歓待する構造にはなっていない。それで歓待すべき客には応接間は失礼で、從来の座敷にとおしてゆっくり歓待する。そしてそれに応じた和風・洋風の家具。食器の備えが必要となり、和洋折衷という生活様式が、官員・俸給生活者などの職場と住居とを別々にもつ人たちの間から、次第に普及して行ったのである。」

明治文化史 12 生活編 洋々社 宮本馨太郎

b) 次に主座敷の居間への機能変化について。

「居間」という室空間が家族の生活部としてどのような機能を持つかが明確にされていないが、明治期の都市独立住宅が武家住宅の影響下にあったとするならば、居間空間は基本的には家族のためというより主人の私室としての性格を強く持っていたと思われる。^{*3}

*3 「そのころの町屋には、かなり小さな家でも、まるで大名屋敷でもあるように、各々のいるところが厳重に定まっていて、主人の居間は室内が入ってゆくときは、お客様のように他方行きの行儀だった。子供たちが座敷に入ってゆくときにも他所行きの心持と恰好をしていた。また父にでも呼ばれた時でなければ、子供が座敷に入ることなどはなかった。」

ある心の自叙伝 長谷川如是閑
明治文化史 12 生活編 洋々社

以上より、主座敷の基本的機能は、洋風応接室の附加の如何にかかわらず、接客にあつたと考えられる。

c) 次の間の機能が洋風応接室の附加により、「茶の間・居間」に変化したとされる点については、前述のように次の間空間の性格は本来的に多機能であり、客の座敷へのアクセス方式が、玄関-玄関の間-一次の間-座敷というアクセス方式から、玄関-玄関の間-一次の間-座敷という次の間を経由しないアクセス方式に変化した時点から、次の間は洋風応接室の附加とは無関係に、家族の日常生活空間としても多用途に使用されていたのではないか、たかと考えられる。

又、ここでとりあげられている洋風応接室を持つ平

面形においても、座敷-一次の間の続き間の配置のされ方は、小規模のものでは多くの例が客のアクセスに関しては、「次の間」を経由しない座敷直入り型であることからも、上述のような使われ方がうかがわれる。

② 中廊下の導入論

周知のように、中廊下の導入については、明治41年の田辺淳吉氏の論文「西濠州の住家」が大きな影響を与えたとされ、その根柢として確立された室をつなぐ通路空間としての「中廊下」の概念は、歴史的に日本のものではなく、洋風のものであつた点に求められている。この点に関しては、西山卯三氏^{*4}や坂本勝比古氏^{*5}、平井聖氏らの指摘にも見られるように、中廊下形住家の主たる居住部である続き間は、室として確立された空間とはいはず、当時の住宅改良の要求は客や女中から家族のプライバシーを確保することにあつたと思われる。この解決として居住部と付帯部を区分する形で必然的に中廊下が発生したと考えられ、独立室確保の要求の反映として洋風中廊下が導入されたとする点は問題であろう。従つて、中廊下型平面が必然的に完成するまでにはいくつかの発展段階が存在し、本論では北入り基本型住宅について、そのプロセスを仮説的に提示した。

又、洋風応接室を持たない単独和風客室を持つものも一義的に洋風志向のもとに成立したと述べられているが、我々の見い出した事例によれば、4~5室程度の平面形は数多く存在し、その中廊下の発生の仕方は、前述のようにアприオリになされたものではなく、必然的に発生したものと思われる。前出の例によれば、明治33年の北入り基本型プランで、既にタテ中廊下と「タタミ」ヨコ中廊下に動線処理を行っている例を見出している。

以上の点から、木村氏の定義される洋風化の影響を強く受けた中廊下形住宅様式とは別の、中廊下形住宅の必然的な発生の流れがあつたと思われる。

但し、限られた資料を基にしており、未だ仮説の域を出ない。今後さらに検討してゆきたい。

*4 西山卯三 「日本のすまいⅡ」勧業書房

*5 坂本勝比古 (異人館)『住宅近代史』雄山閣

*6 平井 聖 「日本住宅の歴史」 NHKブックス